

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
カンボジア	第七次地雷除去活動機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	第七次地雷除去活動機材整備計画に必要な生産物及び役務の購入	1,372,000千円 H31.7.31まで	H28.3.21 フノムペ ンで (同日)	日本側 隈丸優次在カンボ ジア大使 カンボジア側 ハオ・ナム ホン副首相兼外務国際協 力大臣	H28.6.29 251号
カンボジア	チュルイ・チョンバー橋改修計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	チュルイ・チョンバー橋改修計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	3,343,000千円 H33.8.31まで	H28.3.21 フノムペ ンで (同日)	日本側 隈丸優次在カンボ ジア大使 カンボジア側 ハオ・ナム ホン副首相兼外務国際協 力大臣	H28.6.29 252号
カンボジア	人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入	332,000千円 H33.12.31まで	H28.6.8 フノムペ ンで (同日)	日本側 隈丸優次在カンボ ジア大使 カンボジア側 フラック・ ソコン上級大臣兼外務国 際協力大臣	H28.6.17 215号
カンボジア	南部経済回廊配電網整備計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	南部経済回廊配電網整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	893,000千円 H32.4.30まで	H28.8.31 フノムペ ンで (同日)	日本側 隈丸優次在カンボ ジア大使 カンボジア側 フラック・ ソコン上級大臣兼外務国 際協力大臣	H28.9.12 348号
カンボジア	第三次地雷除去活動強化計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	第三次地雷除去活動強化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,810,000千円 H29.3.31まで	H28.9.27 フノムペ ンで (同日)	日本側 隈丸優次在カンボ ジア大使 カンボジア側 ロン・ビサ ロ外務国際協力省長官	H28.10.11 389号
カンボジア	フノムベン公共バス交通改善計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の交換公文	フノムベン公共バス交通改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,396,000千円 H33.1.31まで	H28.9.27 フノムペ ンで (同日)	日本側 隈丸優次在カンボ ジア大使 カンボジア側 ロン・ビサ ロ外務国際協力省長官	H28.10.11 390号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。